



光輝く轟の芽

V: Vision & M: Method & W: Work Hard

千葉市立轟町中学校
学校だより第3号
令和5年5月29日

体 育 祭

教 務 主 任

スローガン <闘魂>

5月16日(火)に本校にて、久しぶりの「体育祭」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ数年は、「スポーツ交流会」として、令和3年度は、学年ごとに実施、令和4年度は、3学年すべてがグラウンドに集結するも、学年ごとに実施と生徒にとっても歯がゆい時期が続きました。今年度、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを機に、「体育祭」が復活し、種目数も増えました。1年生にとっても2年生にとっても、そして3年生にとっても轟町中学校初めての「体育祭」で、今までの思いのたけを思う存分表現し、どの学年も練習の成果が、本番でいかに発揮できていたことにうれしく思いました。

そもそも「体育祭」がいつから行われていたかをひも解くと、諸説ありますが、1800年代後半に、海軍兵学寮で開催された「競闘遊戯会」というイベントが日本で最初に行われた体育祭(運動会)の起源とされています。そして、体育祭(運動会)と呼ばれるようになったのは、明治初期に東京大学で、多くの人々に見せるための行事として実施したことから、この名称が使われるようになったようです。今では、毎年当たり前のように行われているように、すっかり日本の学校の文化として定着しました。

ところで、体育祭というと「春」と「秋」、どちらかに実施するイメージがありますが、皆様の中学校時代は、どちらの季節に実施したか覚えていますか。現在では、統計をみると、「春」開催、「秋」開催がちょうど半分くらいのようなようです。もともとは「秋」開催が多かった体育祭ですが、学級、学年の絆を早い段階で高める意味で「春」に開催する学校が増えてきました。今回の体育祭で各学年、学級の絆がどうなったのか、今後の学校生活の中で、温かく見守りたいと思います。

<スローガン 闘魂に込められた思い>

1つ1つの競技に魂を込めて戦い抜くという思いが込められています。

また、自分の役割を確実に果たすことや学年、学級を超えて声援を送ることなどにも魂を込めてほしいという願いも込められています。体育祭を通して、学級・学年の絆を深めるだけでなく、学年の壁を越えてみんなの魂が1つになった時には、今までにない楽しさを感じることができると思います。グラウンドいっぱいに笑顔の花を咲かせ、力いっぱいの声援を轟かせましょう！(体育祭実行委員長の言葉より)



○体育祭<闘魂>

5月16日(火)に体育祭が行われました。当日は天候に恵まれ晴天の下、生徒の一生懸命に競技に取り組む姿、係りとして活躍する姿が見られ、全校行事の復活を感じました。

平日にも関わらず、観戦に足を運んでいただいた保護者の方々に感謝申し上げます。また、早朝より放送による音量などで地域の方々にも大変ご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。



○生徒総会<生徒会活動を通して生徒同士を繋ごう>

5月24日(水)の生徒総会では、昨年度の生徒会や各専門委員会の活動報告、今年度の活動方針や予算案などについての審議を行いました。生徒会役員や各専門委員長、学年生徒会長の発表は原稿を見ることなく、堂々とした態度で素晴らしいものでした。また、説明に対する質疑応答では9名の質問者が登場し、真剣な話し合いが行われました。今年度の生徒会活動目標は「生徒会活動を通して生徒同士を繋ごう」です。学年・学級の横のつながり、上級生・下級生の縦のつながり、そして学校全体が一つなる強いつながりを生徒会活動を通して創り上げていきましょう。



<6月行事予定>

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	木	前期評議会 1年テスト5日前	16	金	
2	金	1年学習相談	17	土	
3	土		18	日	3校避難所運営委員会
4	日	青少年育成委員会総会	19	月	1・2年授業参観 3年進路説明会
5	月	教育実習開始(数)	20	火	市教研
6	火	3年修学旅行① 1年定期テスト	21	水	1年口腔衛生指導 2年交通安全教室
7	水	3年修学旅行②	22	木	職員会議 2年耳鼻科検診
8	木	3年修学旅行③	23	金	全校防犯教室 PTA理事会②
9	金	専門委員会 3年9:00登校	24	土	
10	土		25	日	
11	日		26	月	保護者面談①
12	月	教育実習開始(英)	27	火	保護者面談②
13	火	総体顧問会議	28	水	保護者面談③
14	水	集団下校のためのグループ作り	29	木	保護者面談④
15	木	げんき交流会	30	金	保護者面談⑤

※給食費及び学校徴収金の口座振替日のお知らせ

6月26日(月)は、第1期給食費(4月・5月分)及び学校徴収金の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、必要な金額をご用意ください。口座からの引き落としができない場合は、7月18日(火)に再振替を行います。再振替でも引き落としができない場合は、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書による金融機関等でのお支払いとなりますのでご注意ください。学校徴収金は振込手数料が必要となります。

なお、口座に必要な金額については、6月15日頃に配付される「学校給食費納入決定通知書」に給食費・学校徴収金の金額が記載されていますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

(学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909)

(学校徴収金に関するお問い合わせ 轟町中学校 電話 251-4305)